

《対象事業の取組例》

○地域子育て支援を行うNPO等の活動立ち上げ支援

- ・子育て支援NPO等の活動立ち上げ支援
- ・母親の育児サークルや子育てサークルの立ち上げ支援
- ・子育てボランティアの活動立ち上げ支援
- ・DV被害者のセルフヘルプグループの立ち上げ支援 等

○地域におけるきめ細やかな子育て支援活動の促進

- ・子育てボランティアの養成
- ・家庭的保育者(保育ママ)の連携、交流
- ・企業とのタイアップによる子どもの職業体験
- ・地域の社会資源を活用した子どもの遊び場づくり
- ・子育て支援のコーディネート
- ・安全に配慮した「三人乗り自転車」の普及啓発や貸出
- ・結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置 等

○経済的困難を抱える家庭や施設で生活する子どもの育成支援

- ・子ども服、玩具、学用品等の再活用による育成支援
- ・子どもの相談相手の派遣など地域による支援活動の促進 等

○育児に悩みのある親の話を傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフの派遣により、育児期の孤立感や育児不安の解消を図るための支援(家庭支援スタッフ訪問事業)

- ・育児に悩みのある親の話を傾聴や育児・家事を協働して行うスタッフによる支援 等

○放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進するための支援(放課後子どもプラン連携促進事業)

- ・連携マネージャー(仮称)の設置
- ・連携に必要な物品(遊具・教材等)購入費の補助 等

○病児・病後児保育事業に携わる人材を確保するなど、病気の子どもを預かる社会基盤の構築を促進するための支援

- ・地方医師会との連携強化
- ・離職した看護師等の再教育
- ・人材バンクの活用による協力医師、看護師等の確保 等

○ファミリー・サポート・センター事業の広域実施や病児・病後児預かり等の実施を促進するための支援

- ・ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急預かり対応基盤整備事業を含む)の広域実施の調整
- ・サービス提供者育成のための講習会の開催
- ・医療機関等の関係機関とのネットワーク形成のための連携会議の開催 等

○安心・安全な出産に向けた妊婦等支援教室や家庭訪問等による支援(妊娠出産前支援事業)

- ・妊婦等支援教室の開催
- ・妊婦健診の受診を促すための訪問 等

○地域子育て支援拠点事業の従事者や放課後児童健全育成事業の指導員の資質向上を図るための支援、人材育成支援

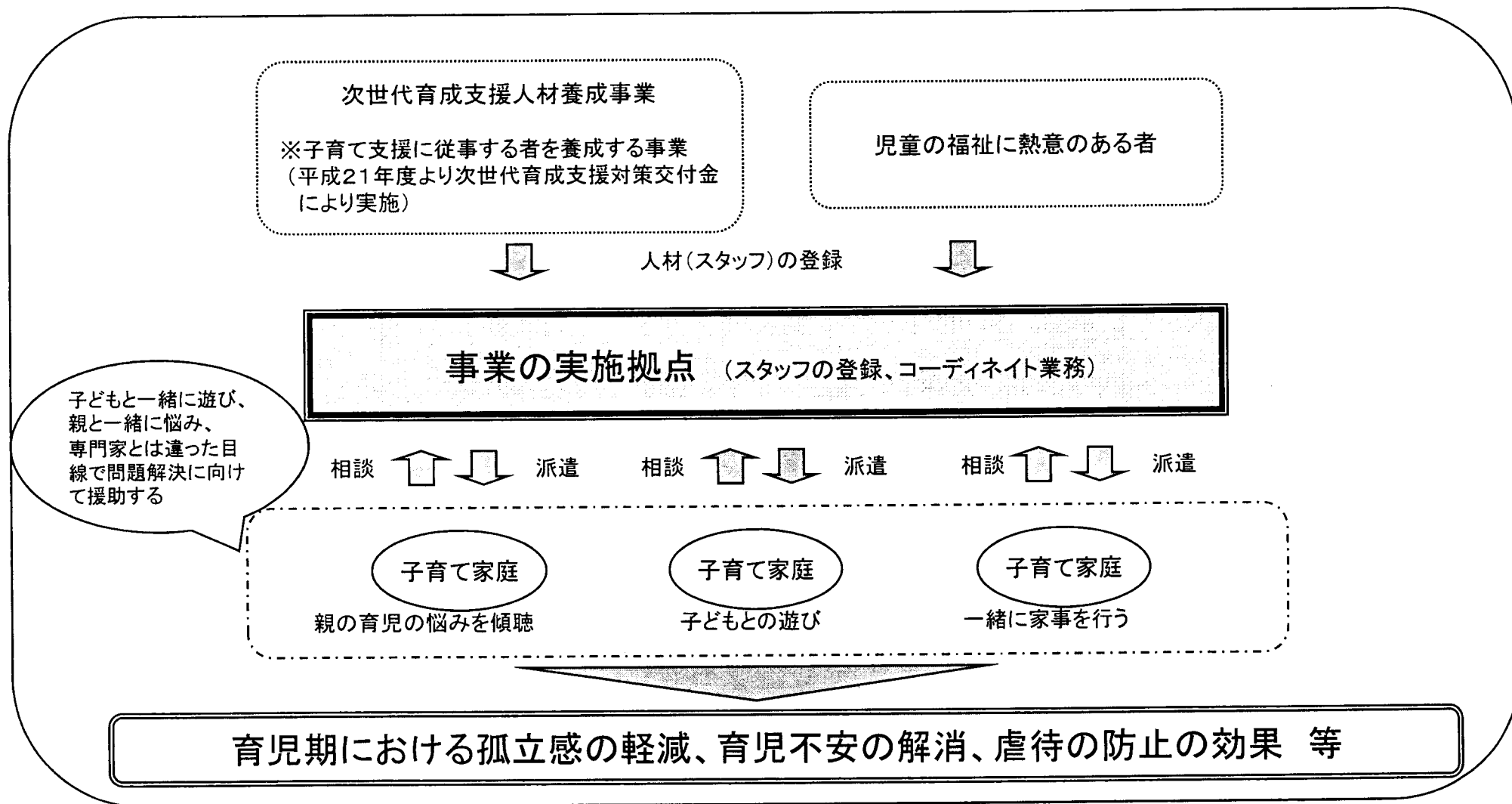
- ・資質向上、人材育成のための研修(地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ) 等

○賃借物件により新たに地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施するための賃借料等の支援、病児・病後児保育事業に係る感染症対策等に必要な備品費等の支援

- ・商店街の空き店舗等を活用した子育て支援拠点の整備
- ・感染症対策に必要な病児・病後児保育施設の備品等の補助 等

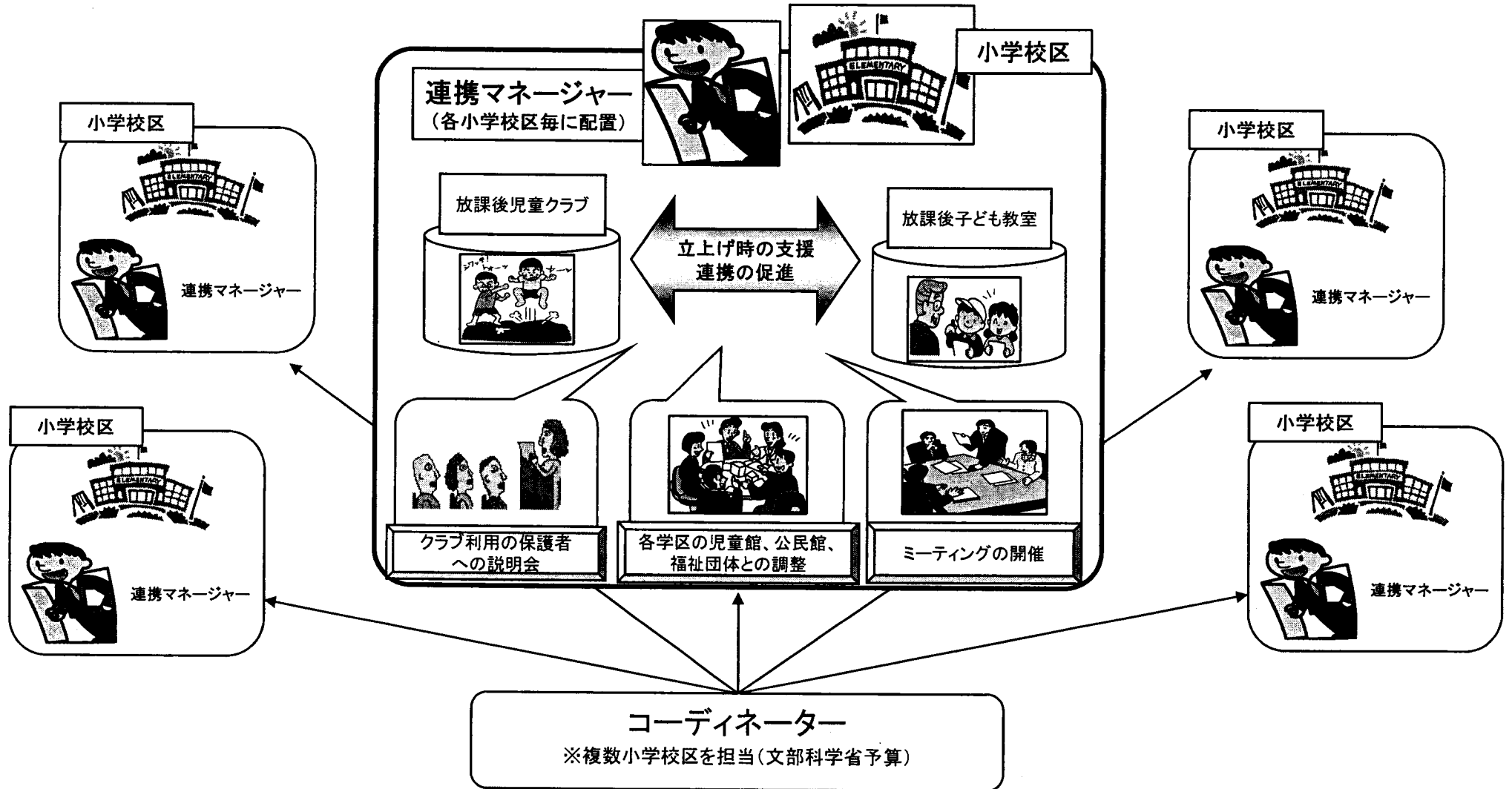
《取組例：家庭支援スタッフ訪問事業》

次世代育成支援人材養成事業等により養成された人材(スタッフ)を、本事業の実施拠点等に登録し、運営責任者が支援を受ける親との面談を通じて、スタッフを子育て家庭へ継続的に派遣し、親の話を傾聴や育児・家事を一緒に行うことで、育児期における孤立感を軽減するとともに、育児不安の解消等を図る取り組みを実施する。



《取組例：放課後子どもプラン連携促進事業》

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を促進し、「放課後子どもプラン」の一層の推進を図るため、各小学校区における連携調整に必要な経費（「連携マネージャー（仮称）」の配置や、遊具、教材などの物品等の購入にかかる経費）の補助を行う。



《取組例：病児・病後児保育事業に携わる人材を確保するなど、病気の子どもを預かる社会基盤を促進するための支援》

①地方医師会との連携強化

病児保育を実施するうえで、地方医師会の理解と協力が得られるよう、研修・啓発活動を実施



登録

②離職等した看護師の再教育

いったん離職等した看護師で、医療機関勤務は困難であるが、再教育することで、病児保育施設の職員として再就労することができるよう研修・啓発活動を実施



登録

③人材バンクへの登録

病児保育の趣旨に賛同し事業協力することを意思表示した医師、看護師について、担当する事業区域や対応可能日時等をリスト化し、各市町村(実施施設)へ情報提供する。



情報提供

市町村(実施施設)

新規施設立ち上げ時の協力医師の確保、事業実施後の看護師の確保に役立てることで、事業の実施促進及び安定的な事業運営を図る。

《取組例》ファミリー・サポート・センター事業の広域実施や病児・病後児預かり等の実施の促進

ファミリー・サポート・センター事業においては、平成21年度から、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなどのモデル事業(病児・緊急対応強化モデル事業)を行っているところである。これに加え、今般、都道府県の主導による、広域でのファミリー・サポート・センター事業の実施や、病児・緊急対応強化モデル事業の実施を促進するための取組を行う。

○新たな都道府県事業

- ①ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急預かり対応基盤整備事業を含む)の広域実施の調整
- ②サービス提供者育成のための講習会の開催
- ③医療機関等の関係機関とのネットワーク形成のための連携会議の開催

○相互援助活動の例

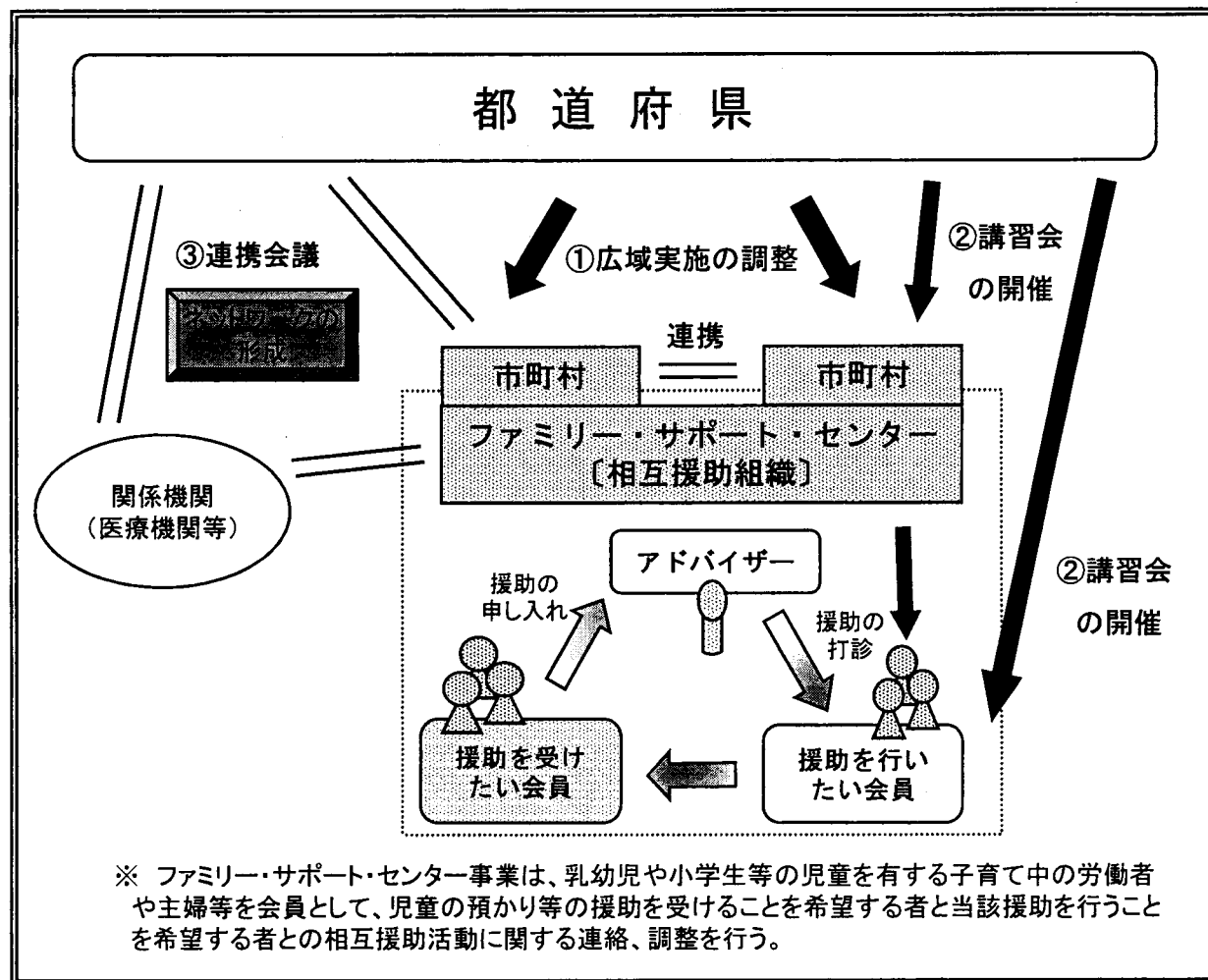
- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。
- ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急預かり対応(平成21年度から)

○実施市区町村(平成20年度)

- ・579市区町村

○会員数(※平成18年度末現在)

- ・援助を受けたい会員 223,638人
- ・援助を行いたい会員 83,836人
- ・両方会員 29,948人



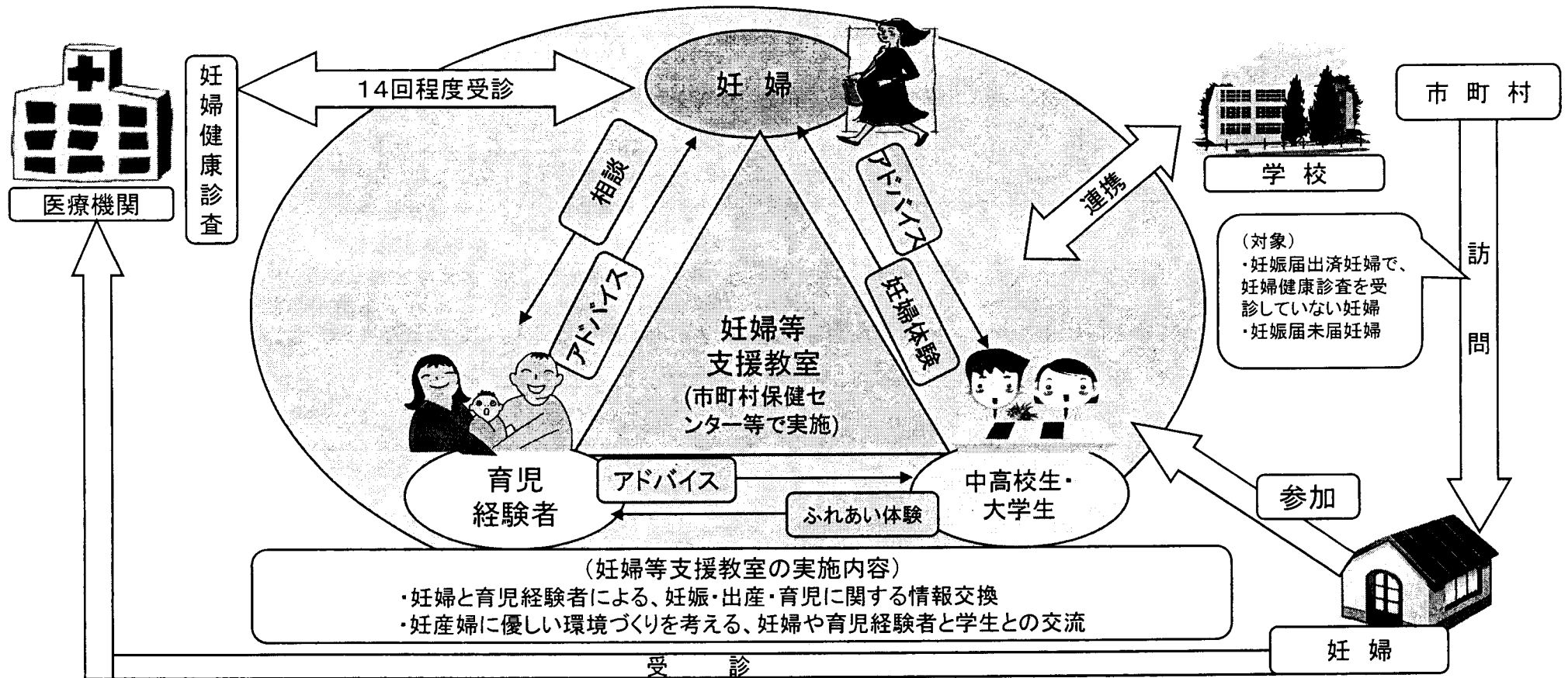
《取組例:妊娠出産前支援事業》

背景

核家族化や地域コミュニティの減少等を背景に親等から妊婦への出産や育児などに関する情報等の伝達不足などにより、出産・育児に対する不安が増加

事業内容

妊婦等を集めた「妊婦等支援教室」の開催を通じて、育児経験者等との交流を行い出産・育児に対する不安の解消を図る。また、妊婦健診未受診の妊婦等に対して、妊婦健診を受診するよう促すため家庭を訪問する。



《取組例：賃借物件により新たに地域子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業等を実施するための賃借料等の支援、病児・病後児保育事業に係る感染症対策等に必要な備品等の支援》

①賃借料(礼金を含む)の補助

NPO法人等の多様な実施主体による取組を促進するため、空き店舗等を活用して事業実施する場合の、賃借料等の補助を実施。

【地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業、慢性疾患児家族宿泊施設、家庭支援スタッフ訪問事業】

②改修費及び開設準備経費の補助

NPO法人等の多様な実施主体による取組を促進するため、空き店舗等を活用して事業実施する場合の、改修費等の補助を実施。

【地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業、慢性疾患児家族宿泊施設、家庭支援スタッフ訪問事業】

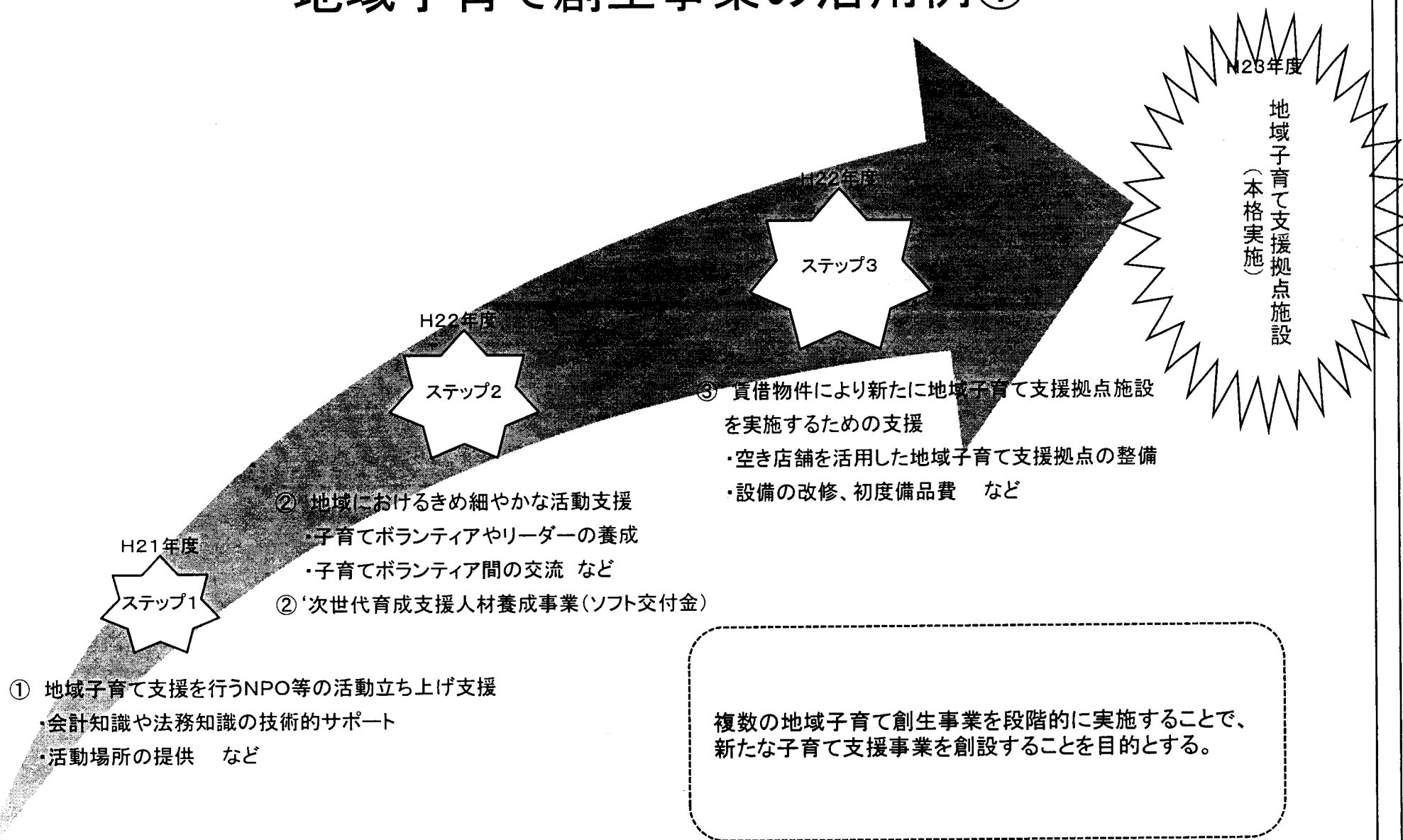
* 既存の地域子育て支援拠点の改修費については、「社会的養護入所児等の生活向上のための設備整備等による環境改善」により対応。

③病児・病後児保育施設の感染症対策等に必要な備品等の補助

感染症対策の一環として、空調設備や自動ドアの設置することで、安心・安定的な体制での事業運営を図る。

【病児・病後児保育施設(病院・診療所併設型)】

地域子育て創生事業の活用例①



地域子育て創生事業の活用例②

○ 養育支援訪問事業(ソフト交付金)

- ・養育支援が特に必要な妊婦や家庭
に対する相談、指導、助言

別ステージ

幼児期

乳児期

ステージ3

ステージ2

妊娠期

ステージ1

① 妊娠出産前支援事業

- ・妊婦等支援教室の開催
- ・妊婦健診を促すための家庭訪問 など

② 乳児家庭全戸訪問事業(ソフト交付金)

- ・生後4か月までの乳児のいる家庭への
全戸訪問
- ・育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
- ・子育て支援に関する情報提供
- ・乳児と保護者の心身の様子や養育環境
の把握 など

③ 家庭支援スタッフ訪問事業

- ・育児に悩みのある親の話の傾聴
- ・育児や家事を協働して行う支援 など

妊娠期・乳児期・幼児期における
一貫した育児支援の定着

地域子育て創生事業と既存の国庫補助事業(ソフト交付金)を組み合わせ、補完関係を構築することで、一貫した支援の定着を図る。